

緊急事態宣言延長に伴う公共施設の対応（9月17日～30日）

市内各学校	授業は通常どおり実施。
あけぼの子どもセンター ほくと子どもセンター	一般来館者の原則利用休止 ※放課後児童クラブは実施。
市認可保育園	通常の保育を実施。
子育て支援センターゆら つどいの広場「きら」	士別市民限定とし、事前予約が必要。
いきいき健康センター	士別市民限定とし、利用前に住所・氏名・健康状況等の確認が必要。 入浴施設「ぷらっと」のサウナは休止。
つくも水郷公園	公園の利用は、特定措置区域にお住まいの方以外に限定。 公園敷地内における集団での飲酒禁止。 ※キャンプ場、有料遊具は通常運営。
岩尾内白樺キャンプ場 日向森林公園キャンプ場 天塩岳ヒュッテおよびキャンプ場 グリーンスポーツキャンプ場	9月30日（木）まで閉鎖。
農畜産物加工体験交流工房の～む 農産加工実習施設	施設利用条件 ① 市民限定（士別市に通勤・通学している人を含む） ② 2m以上の身体的距離をとること ③ 施設利用は2時間までとする ⑥ あらかじめ利用調整されている団体等のみ可
世界のめん羊館 めん羊工芸館 くるるん	9月30日（木）まで休館。
士別inn翠月（入浴・レストラン）	9月30日（木）まで、営業時間午後8時まで（※アルコール提供は午後7時半まで）。 ※サウナはソーシャルディスタンス（間隔）を空けて営業。
日向温泉	9月30日（木）まで、営業時間午後8時まで。※食堂でのアルコール提供は午後7時半まで。（※サウナは休止）
朝日地域交流施設 和が舎	9月30日（日）まで、営業時間午後8時まで。 ※サウナはソーシャルディスタンス（間隔）を空けて営業。

スポーツ施設

<p>陸上競技場          ふどう野球場          天塩川テニスコート          朝日テニスコート          天塩川サッカー場          天塩川ソフトボール場          グリーンスポーツ ランニングコース          ふどう・天塩川・あさひ パークゴルフ場          剣淵川運動広場          朝日運動広場・朝日山村広場          朝日ローラースキー・ジョギングコース          つくも野球場          ふどうテニスコート          三望台シャンツェ</p>	<p>施設利用条件          ① 市民限定（士別市に通勤・通学している人を含む）          ③ 施設利用は2時間までとする          ⑤ 施設利用は20時までとする（照明のない屋外施設は18時まで）</p>
<p>総合体育館          スポーツ交流館          朝日トレーニングセンター          勤労者センター（体育館）          南郷プール★          士別inn翠月（トレーニングルーム）</p>	<p>施設利用条件          ① あらかじめ利用調整されている団体のみ可          ② 2m以上の身体的距離をとること          ③ 施設利用は2時間までとする          ④ 施設利用は20時までとする</p> <p>※部活動及び少年団等活動については、全道・全国に直結する大会に参加する場合において、部活動は顧問や校長、少年団等は指導者が活動再開必要と判断した日から利用可（事前に合宿の里・スポーツ推進課、地域教育課に相談ください）          ★南郷プールは適正水温に達していないため18日（土）クローズ</p>
<p>学校開放事業（士別小、士別南小、士別中、          士別南中、多寄小、上士別中）          あさひスキー場ロッジ          グリーンスポーツ（白樺ロッジ）</p>	<p>9月30日（木）まで休止。</p>

文化施設

<p>市民文化センター          生涯学習情報センター          あさひサンライズホール          上士別構造改善センター          多寄研修センター          温根別生活改善センター          温根別多目的研修集会施設          市立図書館          朝日図書室          博物館（公会堂展示館含む）          朝日郷土資料室          朝日町郷土文化伝習館          勤労者センター</p>	<p>施設利用条件          ① 市民限定（士別市に通勤・通学している人を含む）          ② 2m以上の身体的距離をとること          ③ 施設利用は2時間までとする          ④ 大きな声を出すもの（カラオケ、合唱、詩吟など）は利用不可          ⑤ 施設利用は20時までとする          ⑥ 団体利用はあらかじめ登録団体として認定されているもののみとする</p> <p>※市民生活および学校教育活動上、日程の変更が困難な場合は、利用を認める</p>
---	---